

第243回一関市教育委員会定例会

日時 令和4年12月21日（水）

午後1時30分から

場所 議会第2委員会室

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 協議第4号 一関市博物館条例の一部を改正する条例の制定について

3 報 告

(1) 新一関市立花泉小学校プール建設（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について (資料No. 1)

(2) 行事報告及び行事予定について (資料No. 2)

4 その他

(1) 一関市立中学校地域部活動の概要について (資料No. 3)

(2) その他

5 閉 会

第243回一関市教育委員会定例会議案件名表

協議第4号	一関市博物館条例の一部を改正する条例の制定について
-------	---------------------------

協議第 4 号

一関市博物館条例の一部を改正する条例の制定について

一関市博物館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し入れたいので協議します。

令和 4 年12月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

一関市博物館条例の一部を改正する条例

一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>○一関市博物館条例</p> <p>平成17年 9 月20日 条例第78号</p> <p>改正 平成24年 3 月14日条例第12号 平成26年 3 月14日条例第22号</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、<u>博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）</u>第18条の規定に基づき、博物館を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>（博物館協議会）</p> <p>第 3 条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、<u>法第20条第 1</u></p>	<p>○一関市博物館条例</p> <p>平成17年 9 月20日 条例第78号</p> <p>改正 平成24年 3 月14日条例第12号 平成26年 3 月14日条例第22号</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。</p> <p>（名称及び位置）</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>（博物館協議会）</p> <p>第 3 条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、<u>博物館法（昭</u></p>

項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。 2～4 [略]	<u>和26年法律第285号</u> 第23条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。 2～4 [略]
備考 改正部分は、下線部分である。	

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。